

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 11月 28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
白幡小学校 エアコン工事
- 2 履行場所
白幡小学校(神奈川県白幡上町1-1-1)
- 3 契約日
令和7年9月29日
- 4 履行日又は履行期間
令和7年9月30日
- 5 契約金額
433,400円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市旭区都岡町3-9-4
妙光電機株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
白幡小学校音楽室エアコンが故障により使用出来ない状況となった。
児童の授業が計画されているが、冷房無しでは児童の健康状態を維持できず、学校管理運営上支障があることから、早急に取り替更新工事を行い復旧するため緊急契約での工事を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課